

(様式2)

### 会議の開催結果について

|                |  |
|----------------|--|
| 1 会議名          | 河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会  |
| 2 開催日時         | 平成31年2月6日(水) 午後6時より  |
| 3 開催場所         | 7階 行政委員会室  |
| 4 会議の概要        | <ul style="list-style-type: none"><li>● 河内長野市いじめ防止等基本方針の見直しについて(諮問)</li><li>● 諮問に対する答申案の協議<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道徳について</li><li>・ いじめの報告・小中継続した見守りにについて</li></ul></li></ul> |
| 5 公開・非公開の別(理由) | 公開   |
| 6 傍聴人数         | 0名   |
| 7 問い合わせ先       | (担当課名) 教育指導課<br>(内線730)  |
| 8 その他          |  |

\*同一の会議で開催日時等が決定している場合は、まとめて記入できるものとする。

## 平成30年度 河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 6 日 (水) 18:00～22:00
- 2 場 所 市役所 7 階 行政委員会室
- 3 出席者 審議委員 竹内 啓三 様 村上 佳津美 様 岡田 祐子 様  
水流添 綾 様 難波 泰明 様  
事務局 子ども未来部 安田理事  
教育指導課 坂本課長 生田参事  
前野主幹 森口主幹 中村主幹  
人権推進課長

4 傍聴者 なし

5 会議内容

- (1) 開会あいさつ
- (2) 河内長野市学校いじめ防止等基本方針の見直しについて
  - ・ 見直しのポイント (別紙 3)
  - ・ 変更部分の説明

### A) 【P1】はじめに

見直しに伴う文言の一部追加変更 → 特になし

### B) 【P4】③地域社会全体で取り組む

「学校運営協議会」の協力を得て、PTA や地域関係団体との連携を図る  
→ PTA という言葉を使われているのは、組織を活用するという意味を含んでいるのであろうが、教員も含まれるものであるので、保護者という言葉を使用するのがよいのでは? 「L4 PTA-保護者」

### C) 【P6】2 学校が実施する施策 (1) 学校いじめ防止基本方針の策定

「取組みの実施状況を学校評価の評価項目に位置付ける」を追加  
→ 評価の目的を明確にする必要がある。そのため、評価する対象によって、評価項目の表現が変わる。市で基準を示しても良いのでは。

**D) 【P6】(2) いじめ防止等の対策のための組織の設置**

「校内組織」を「校内いじめ対策組織」という名称に変更

**E) 【P7】(3) 学校として実施すべき取り組み①いじめの未然防止**

「道徳科においては、いじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することで正面から向き合うことができるよう指導する」を追加

→ 児童生徒が「向き合う」だけでなく、教員も「向き合う」必要がある。

教員が理解しやすくなるよう、もう一言二言追加する必要がある。

**F) 【P8】③いじめへの対処及びいじめの再発防止・基本姿勢**

いじめを発見したら「速やかに校内いじめ対策組織に当該いじめに係る情報を報告し」と追加、さらに「なお、教職員がいじめを早期解決し、組織的な対応が必要でないと判断した場合においても、必ず、速やかに当該いじめに係る情報を校内いじめ対策組織に報告すること」を追加

→ 小さなことは報告しない、ということはすごく多い。それが、数年後同じクラスになって再燃することもある。小中9年間を通してつなげる、継続して見守る必要がある。報告して終わりではないので、「小中通して見守っていく」という文言が必要。ただし、「報告」を強調することも必要であるので、「見守る」という言葉を最後に入れると「報告」がぼやけるので、「見守る」をどこに入れるかも重要。

**G) 【P9】いじめ解消の定義**

「いじめに係る行為が少なくとも3か月ないこと」「被害者本人およびその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること」を追加  
→被害者の見守りについて書かれていることが多いが、加害者の見守りも必要。加害者となった背景を読み取り、加害者の心身の苦痛を和らげることも必要。

**H) その他**

大きな変化はなかったので、①事務局で作直す②竹内会長が確認③改定の手続き、で、会長に一任。

(3) その他

**資料4** 本年度のいじめの月別件数についての説明

昨年度と比べ、数が増えた。審議会でのアドバイスによる影響も大きい。

5、6月に多い…GW明け、4月からの頑張りが息切れ

10月、11月に多い…運動会等でもめる、行事が終わり、目標がなくなる。

小3、4年に多い…自我の芽生え、自分を表現したい、すぐケンカになる

小6、中1、2年に多い…思春期による不安定

中学校は学年全体で仲間づくりをする傾向にあるので、1学期が多く、2学期に減る。中1、

中2は多いが中3で減る。

また、1～3月を含んだものを来年度の審議会に出して分析したい。

※次回は、また来年度に日程調整を行う。